



No.54

社協だより

2026
5



3月23日(月) 七戸町立天間林中学校(棚内一将校長)よりプルタブ4.5kgの寄付をいただきました。このプルタブは七戸町立天間林中学校体育奉仕委員会が中心となり収集活動を行ってきたもので、寄せられたプルタブは地域福祉推進のために活用されます。

収集ボランティア

収集ボランティアへのご協力ありがとうございました！

皆様の温かいご支援により、昨年度はプルタブ：108kg古切手：169gの寄付をいただきました。

本会では、プルタブと古切手の収集を行っております。収集したプルタブは、換金し地域福祉推進のために活用させていただきます。なお、古切手はタンザニアボレボレクラブへ送付し、植林活動へ使用されます。

■収集しているもの

- ・プルタブ
- ・古切手(切手の周りを1cm程度残していただきます)

【担当：熊谷】

もくじ

■ ふれあいテレフォン、安心電話、高齢者生きがい活動・認知症予防教室……………	2
■ 居宅介護事業所だより、苦情受付窓口、ほのぼの地域支え合い事業……………	3
■ 地域福祉事業のご案内、赤十字、活動報告……………	4・5
■ 会費、寄付、義援金、献血のお知らせ……………	6

～ボランティアの方々が安心をお届けします～

ふれあいテレフォン

【七戸地区ボランティア】



七戸町で一人暮らしをされている65歳以上又は、福祉安心電話を設置している方々が、住み慣れた地域で安心して暮らせるように、8名のボランティアのご協力により「お元気ですか?」「お変わりありませんか?」と、定期的に電話でお声をかけさせていただき、延べ1885件の方々にお電話をすることができました。

【天間林地区ボランティア】



対象者の方々からは、「ボランティアからの電話に感謝しています」「ふれあいテレフォンがかかってくることを心待ちにしています」と、喜びの声が届いています。

七戸町在住の65歳以上の方で、ボランティアによる電話を希望される場合は、
本会【☎0176-62-6790】までご連絡ください。
【担当/岡村】

福祉安心電話サービス

緊急通報装置及び火災報知器を町内の一人暮らし高齢者世帯14世帯に設置し、近隣にお住まいのボランティアや関係機関のご協力を得ながら、急病や火災等の緊急時に迅速かつ適切な対応を図るとともに、日常的な見守り・支援の輪を広げるサービスです。

- 対象世帯
 - ・一人暮らし高齢者世帯
 - ・高齢者夫婦世帯
 - ・寝たきりの高齢者がいる世帯
 - ・障害者がいる世帯
- 利用料 月額330～1,000円（※所得により異なります）
- 設置費用 0円～66,000円（※所得により異なります）
- 申込方法 本会へご連絡ください
- 近隣にお住まいの「福祉安心電話サービス協力員」3～5名が必要となります。



【担当/岡村】

高齢者生きがい活動・認知症予防教室

七戸町から委託を受け、生きがいづくりや健康づくりのために、軽い運動や認知症予防に楽しく取り組める介護予防教室を開催しています。参加ご希望の方は、お気軽にお申込みください。

- 内容：血圧測定・脳トレ・軽い運動
- 対象者：次の要件の全てに当てはまる方
 - ①65歳以上 ②介助なしで参加できる方
 - ③介護保険サービスを受けていない方
- 参加費：1回100円
- 定員：各会場25名 ※先着順とさせていただきます
- 日時・会場：※祝日・年末年始を除く



会場	七戸町天間林保健センター	ゆうづらんど
曜日	毎週月曜日	毎週金曜日
時間	午前10時～午前11時30分	

■お申込み方法：事前に下記へお電話でご確認の上、お申込みください

【お問合せ・お申込み先】

七戸町介護高齢課（地域包括支援センター）：☎0176-68-3500

七戸町社会福祉協議会：☎0176-62-6790

【担当/澤居】

居宅介護支援事業所だより～まずはご相談ください。安心の在宅生活をサポートします～

「介護保険の申請はどうすればいい?」「自宅での生活に不安が出てきた」「どんなサービスが受けられるの?」

そんなお悩みや疑問に、私たちケアマネジャーが寄り添い、解決のお手伝いをいたします。

- 丁寧な聞き取りで、ご本人・ご家族の「こうしたい」を形にします。
- 地域の医療機関やサービス事業所と迅速に連携いたします。
- フットワークの軽さを活かし、急なご相談にも対応します。

ご相談は無料です。まずはお気軽にお電話ください。

自宅での生活や介護のこと等、お困りのことがありましたら、お気軽にお声がけください。お電話でのご相談にも対応しています。介護職員（常勤・パート）も随時募集しておりますので、お気軽にお問い合わせください。

☎0176-62-4419（部門直通）【担当/居宅介護支援 安村・訪問介護 保土澤】

苦情解決窓口のお知らせ

本会では、本会が提供する各種サービスについての『苦情』・『意見』・『要望』に適切に対応するために、次のとおり苦情解決体制を整備しています。本会が提供する各種サービスについて『苦情』・『ご意見』・『ご要望』がございましたら、本会【☎0176-62-6790】に直接ご連絡くださるか、下記の第三者委員までお気軽にご連絡ください。

苦情解決責任者	事務局長 西野 元	☎0176-62-6790
苦情受付担当者	主幹 町屋 とも子	
第三者委員	岡村 千鶴子	☎0176-62-2746
	江渡 慶子	☎0176-68-3203
	小林 章廣	☎0176-62-3733

ほのぼのネットワーク活動

本会では、地域の皆さんのご協力により、「ほのぼの地域支え合い事業」に重点的に取り組んでいます。これは、一人暮らし高齢者や地域支援を必要としている方々に対し、身近な地域のボランティアの協力により見守り活動等を行う事業です。本会では、町内会・分館のご協力により、地域の皆さんに「ほのぼの交流協力員」「ほのぼの連絡員」として、見守り活動や交流会活動・除雪活動等を実施していただいております。また、これらの活動をとおして得た地域の情報等を本会につなげていただき、見守り体制の強化に努めています。

声掛け	「お元気ですか?」「何か変わったことはありませんか?」等日常的な声掛けを行ないます。
見守り	ご自宅へ訪問しての見守りや「郵便受けがいっぱいになっていないか」「夜、家の電気がついていないか」「カーテンの開け閉めはされているか」等、間接的な見守り活動を行ないます。
生活状況の把握	一人暮らし高齢者等、支援を必要とする方々の日々の生活状況や体調の変化等を、町内会長や分館長・民生児童委員・社会福祉協議会へ情報提供します。

【担当/原子】

◆◆◆具体的な見守り・支援の内容にご協力ください◆◆◆

法人後見事業・日常生活自立支援事業

～「日常生活自立支援事業」と「法人後見」で、あなたらしい暮らしを守ります～

1. 日常生活自立支援事業

- 対象：①高齢や障害などにより、自分一人で意思決定し、実行に移すことが難しい状況にあり日常生活に不安のある方。
②この事業の契約内容について判断でき、利用を希望する方。
- 内容：さまざまな福祉サービスの利用に関する相談、福祉サービスの利用料金の支払い手続き、福祉サービスの利用に伴う預貯金の出し入れ、利用者の日常的な金銭管理の支援。
- 特徴：専門員や生活支援員が月1回程度訪問し、ご本人様の意思を確認しながらお手伝いします。
- 費用：相談は無料、支援（訪問）は1回1,500円
(※生活保護受給者の方は利用料の負担はありません)

【担当/岡田】

2. 法人後見（成年後見制度）

- 対象：認知症や知的障害、精神障害などにより判断能力が十分ではない方。
- 内容：預貯金の管理だけでなく不動産等の財産管理、遺産相続に関する相談・手続き、介護施設への入所契約や、不利益な契約の取り消し、法律的手続きの代理。
- 特徴：個人ではなく「組織（法人）」として引き受けるため、担当者が変わっても支援が途切れることなく、長期的な安心につながります。
- 費用：①支援した回数や内容により、事務費がかかります。
②年1回家庭裁判所への報告を行うことで家庭裁判所が決定した報酬額がかかります。

お気軽にお問い合わせください。

【担当/岡田・町屋・熊谷】

年金・暮らしについての相談

- 主な内容
・年金の手続き・職場のトラブルに関すること
- 相談員
・社会保険労務士 山岸 孝行
- 事前予約が必要です
【受付時間】 午前8時30分～午後5時 月～金曜日（祝祭日・年末年始を除く）
※日程については、相談員と調整のうえ対応させていただきます
【相談場所】 七戸町総合福祉センターゆうざらんど 相談室
【ご予約・お問い合わせ】 相談専用電話 しんぱいなく
☎ 0176-62-4879

【担当/岡田】

生活福祉資金の貸付の紹介

青森県社会福祉協議会の委託を受け、低所得者や障害者世帯に対して経済的自立・生活意欲の助長を図ることを目的として、資金の低利貸付を行っています。

- 65歳以下の連帯保証人1名以上
- 金利 年0～3%

【担当/岡田】

赤十字活動資金の寄付にご協力ください

～あなたの支援は、大切な誰かを救う力になる～

日本赤十字社七戸町分区では、毎年5月に赤十字会員（社員）増強・活動資金増収運動を実施しています。皆さまからいただいた寄付金などは、災害救助活動・血液事業・社会福祉事業などに活用され、当町では、赤十字奉仕団の育成やイベントでのPR活動を進めていくための大切な財源となっています。

赤十字の活動は、皆さまからの会費や寄付金によって支えられています。どうか、あたたかいご支援をよろしくお願いいたします。

【問合せ先】 日本赤十字社青森県支部 総務課 ☎：017-722-2011
社会福祉法人七戸町社会福祉協議会 ☎：0176-68-6790

【担当/原子】

令和7年度福祉安心電話サービス事業関係者研修会

1月16日(金)、七戸中央公民館において「令和7年度福祉安心電話サービス事業関係者研修会」を開催しました。福祉安心電話サービスは、一人暮らし高齢者の方などが体調の急変時などにあらかじめ自宅に設置した専用端末機を使って緊急通報をし、近隣のボランティアの協力をいただき救急車を呼ぶなどの対応をすることができる支え合いのサービスです。

研修会には協力員や民生委員 33名が参加し、事業説明の後、日本赤十字社青森県支部中居 侑暉氏による「心肺蘇生とAEDの使い方」についての講話と実技指導が行われました。

参加者からは、「心肺蘇生には、思ったより力が必要で疲れました」「年に2回くらいやってほしい」「とても勉強になりました」などの声がありました。

【担当/岡村】



【講話「心肺蘇生とAEDの使い方」の様子】

令和7年度ほのぼのネットワーク活動研修会

2月20日(金)、七戸中央公民館において「令和7年度ほのぼのネットワーク活動研修会」を開催しました。ほのぼのネットワーク活動は一人暮らし高齢者や地域で支援を必要としている方々を、身近な地域のボランティアの協力により見守り活動等を行う事業です。

研修会へは町内会長や分館長、民生委員児童委員、ほのぼの協力員等の関係者75名が参加し、事業説明の後、日本赤十字社青森県支部船橋 訓子氏と山野内 博見氏による「健康寿命をのばす・フレイル予防」についての講話と実技を交えた研修が行われました。加齢に伴う心身の変化やフレイルの基礎知識について学ぶとともに、日常生活で実践できる予防のポイントについて知ることができました。

参加者からは「自宅でも続けてみたい」「日頃の生活を見直すきっかけになった」などの声がありました。

【担当/原子】



【講話「健康寿命をのばす・フレイル予防」の様子】

赤ちゃん誕生お祝い事業「ウェルカムベビーギフト」

本会では七戸町民の出生をお祝いするとともに、地域の子どもの健やかな成長を願い親子のコミュニケーションを促すおもちゃの支給を行っています。写真は、令和7年12月1日から令和8年3月31日までに申請いただいた方々です。

【担当/岡村】

高田 千晴（ちはる）ちゃん
(荒熊内町内会)



【ママからのウェルカムメッセージ】
もうすぐ1歳！これからもここに
ご笑顔を振りまく千晴でいてね。

小又 聖央（せな）くん
(小又常会)



【ママからのウェルカムメッセージ】
生まれてきてくれてありがとう☆

鳴海 琉希（るき）くん
(城内町内会)



【ママからのウェルカムメッセージ】
元気に大きくなってね。

中野 琉生（るい）くん
(荒熊内町内会)



【ママからのウェルカムメッセージ】
元気にすくすく育ってね

社協会費へのご理解をお願いします ~皆様のご協力により活動しています~

毎年度、皆様のご理解とご協力をいただいている社協会費は、本会の運営や住民の参加・協力により、七戸町社会福祉大会やふれあいテレフォンなどの地域福祉活動を進めていくための大切な財源となっています。

今年度も7月より町内会長、常会長及び班長を通じて、各世帯に納入依頼をさせていただきますので、社会福祉協議会の活動をご理解いただき、皆様のご協力をお願いします。



【担当/岡村】 [令和7年度七戸町社会福祉大会の様子]

皆様からの善意のご寄附、大切にに使わせていただきます

次の方から、心温まるご寄附をいただきました。皆様の善意を大切に地域福祉の推進のため、活用させていただきます。

【令和8年1月~令和8年3月まで】

- ・3月17日 伊勢谷 秀史 様
- ・3月24日 篤志家
- ・3月25日 倉岡 貞康 様

【担当/町屋】

令和7年青森県東方沖地震災害義援金

日本赤十字奉仕団七戸分団より、手作りのニット帽をいただき、災害義援金として500円以上の寄付をされた方々にプレゼントしました。

集まった義援金は、日本赤十字奉仕団青森県支部を通じて被災地へ送られました。



【担当/原子】

献血のお知らせ

献血は、健康であれば最も身近にできるボランティアです。多くの方のご協力をお願いします。

◆令和8年5月6日(水)

- ①10:00~12:00 イオン七戸十和田駅前店
- ②13:30~16:00 イオン七戸十和田駅前店

【担当/原子】



◆令和8年7月20日(月)

- ①10:00~12:00 イオン七戸十和田駅前店
- ②13:30~16:00 イオン七戸十和田駅前店

◆令和8年9月3日(木)

- ①9:30~12:00 上北地方福祉事務所
- ②13:45~16:00 公立七戸病院

【ご利用案内】

- 利用日 月~金曜日(祝日、年末年始を除く)
- 利用時間 8時30分~15時
- 入浴料 大人 15~64歳 300円
- 65歳以上 100円
- 小人 6~14歳 100円
- (未就学児童は無料)
- 生活保護、母子世帯、障害者 100円
- 回数券 65歳以上 11回1,000円
- ※コミュニティバス回数券(11回1,000円)も販売しています

本会へのアクセス



公式ウェブサイト <http://www.7shakyo.com/>

七戸町社協 検索 「七戸町社協」で検索!!



Instagram 公式アカウント 活動やイベント情報を発信しています!



LINE 公式アカウント 友だち追加お願いします!



Face book ページ みなさんの「いいね」お待ちしております!



編集・発行

社会福祉法人 七戸町社会福祉協議会 Shichinohe Town Council of Social welfare

〒039-2505 青森県上北郡七戸町字立野頭139-1 ゆうずらんど内 電話:0176-62-6790(代表) FAX:0176-62-3628 メール:home@7shakyo.com